

■平成23年度一般会計及び各特別会計予算を可決
 ■町営鬼鹿牧場を指定管理者制度へ移行
 ■総合交流ターミナル施設（ゆつたりかん）特別会計を新設

**条例の全部改正
並びに条例の制定**

▼小平町営鬼鹿牧場及び川上肥育センター設置並びに管理に関する条例の全部改正、小平町営鬼鹿牧場設置及び管理に関する条例の制定
 ・町営鬼鹿牧場を指定管理者制度へ移行できるようにするため、これまでの条例の全部を改正し、新たに鬼鹿牧場に関する条例を制定しました。

補正予算

・施設利用時間区分の変更とそれに伴う利用料金の改定を行いました。
 ▼小平町国民健康保険条例の一部改正
 ・平成21年10月から緊急少子化対策として暫定的に増額していた出産育児一時金を継続して恒久制度とするため、増額後の額（35万↓39万）を条例に明記しました。
 ▼小平町特別会計条例の一部改正
 ○小平町老人保健特別会計の廃止
 ・老人保健医療制度から後期高齢者医療制度への移行整理期間の終了に伴い、会計を廃止しました。
 ○総合交流ターミナル施設（ゆつたりかん）特別会計の新設
 ・「ゆつたりかん」の運営を町直営により行うため、新たに特別会計を新設しました。

▼介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第3号）
 ・二千四百四十八万円を減額し、三億四千一百一十四千円に。

規約の一部変更

▼留萌南部衛生組合規約の一部変更

・組合議員から市町の長を除くこと、副組合長の数の改正、選任方法などの改正を行いました。
 留萌市開運町1丁目
 代表取締役社長
 水戸 康智

▼介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
 ・三百八十九万六千円を減額し、一億九千七百九十万一千円に。

指定管理者の指定

▼小平町ウニ種苗施設の管理を行わせようとする事業者の指定
 ・留萌市明元町5丁目
 新星マリン漁業協同組合
 代表理事組合長
 林 博行

▼下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 ・四百八万六千円を減額し、二億二千四百一十一万六千円に。

▼留萌南部衛生組合規約の一部変更
 指定の期間
 平成23年4月1日から3年間

▼小平町陶芸登窯施設の管理を行わせようとする事業者
 ・留萌市高砂町3丁目
 南るもい農業協同組合
 代表理事組合長
 橋村 勉

▼水道事業会計補正予算（第3号）
 ・二十七万円を減額し、一億二千七百七十七万二千円に。

▼鬼鹿漁港海岸利用施設の管理を行わせようとする事業者
 ・小平町字鬼鹿広富
 鬼鹿観光協会
 会長 藤田 貢

▼地域医療存続のための医師確保に関する意見書
 を採択し関係閣僚へ送付。

▼国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4号）
 ・二百二十一万九千円を追加し、五億九千五百八十五万四千円に。

当初予算

▼平成23年度一般会計補正予算（第1号）
 ・三千万円を追加し、三十八億四千三百万円に。

▼平成23年度一般会計補正予算（第1号）
 ・三千万円を追加し、三十八億四千三百万円に。

指定の期間
 平成23年4月1日から5年間

委員長 古川 忠治
 指定の期間
 平成23年4月1日から5年間

▼国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4号）
 ・二百二十一万九千円を追加し、五億九千五百八十五万四千円に。

指定の期間
 平成23年4月1日から5年間

意見書案

▼国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4号）
 ・二百二十一万九千円を追加し、五億九千五百八十五万四千円に。

指定の期間
 平成23年4月1日から5年間

意見書案

▼国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4号）
 ・二百二十一万九千円を追加し、五億九千五百八十五万四千円に。

指定の期間
 平成23年4月1日から5年間

意見書案

▼国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4号）
 ・二百二十一万九千円を追加し、五億九千五百八十五万四千円に。

指定の期間
 平成23年4月1日から5年間

意見書案

▼国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4号）
 ・二百二十一万九千円を追加し、五億九千五百八十五万四千円に。

指定の期間
 平成23年4月1日から5年間

意見書案

▼国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4号）
 ・二百二十一万九千円を追加し、五億九千五百八十五万四千円に。

指定の期間
 平成23年4月1日から5年間

意見書案